

警戒基準の適用について

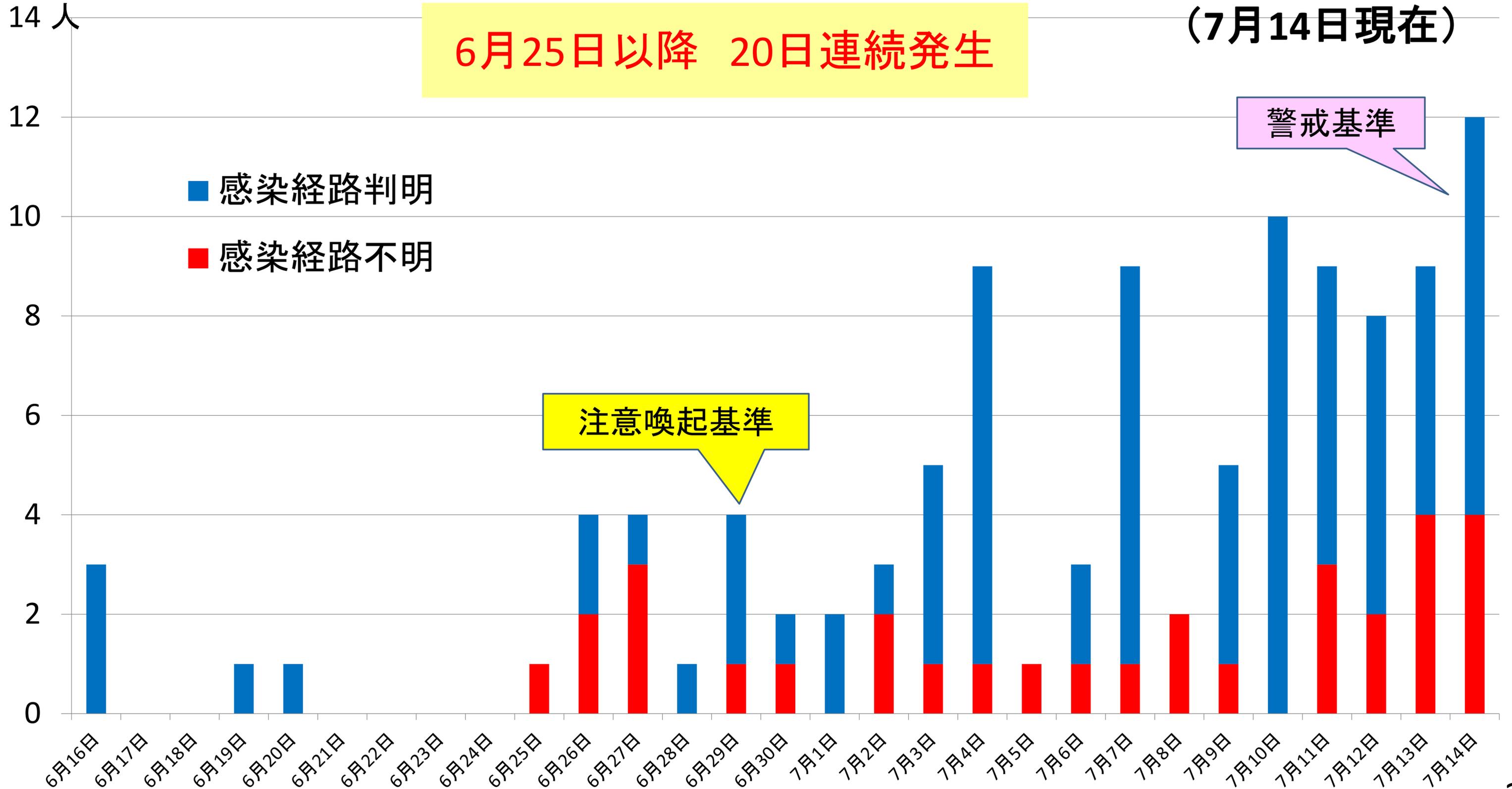
令和2年7月15日



京都府知事 西脇 隆俊



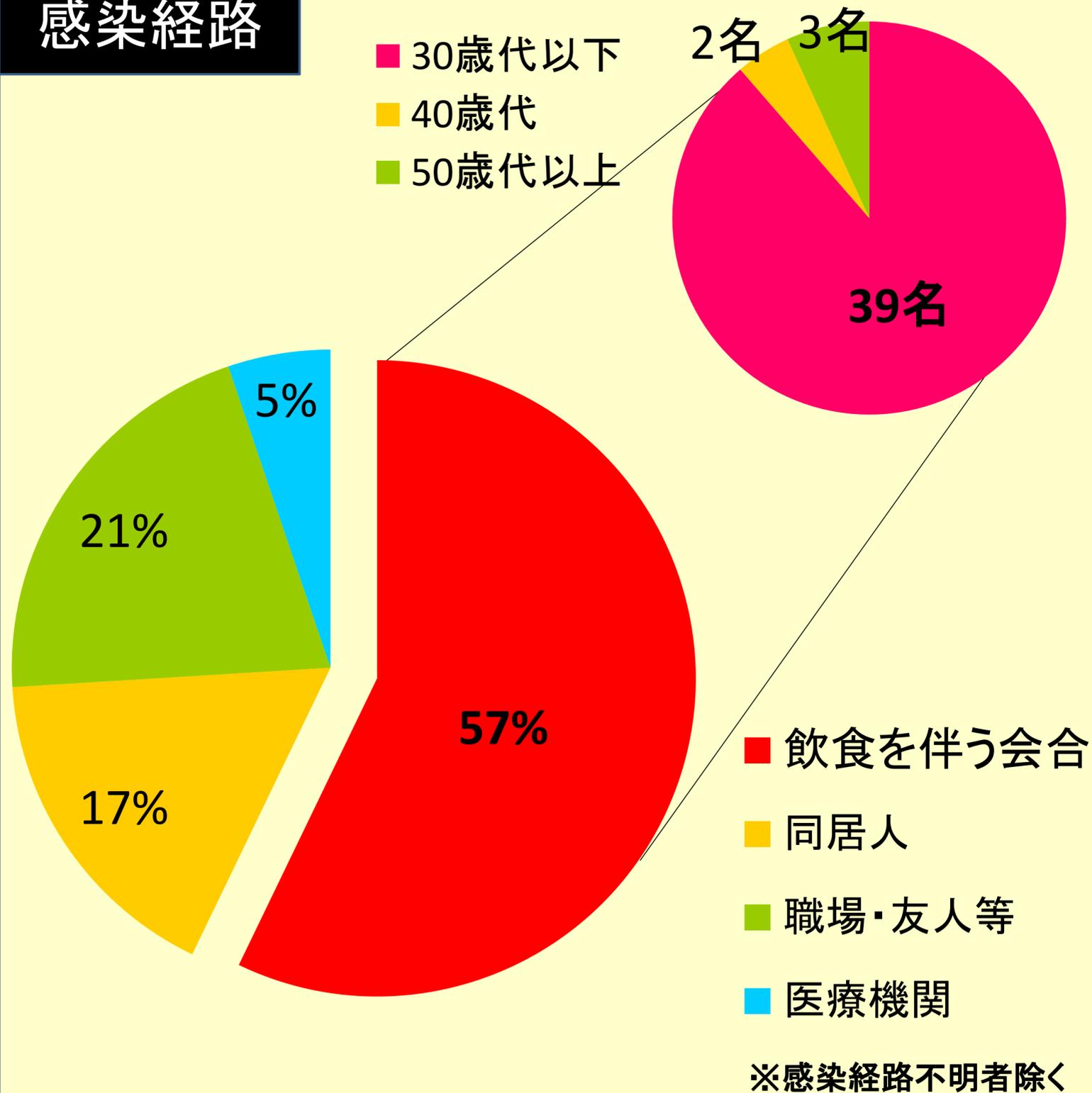
京都府の感染者の状況



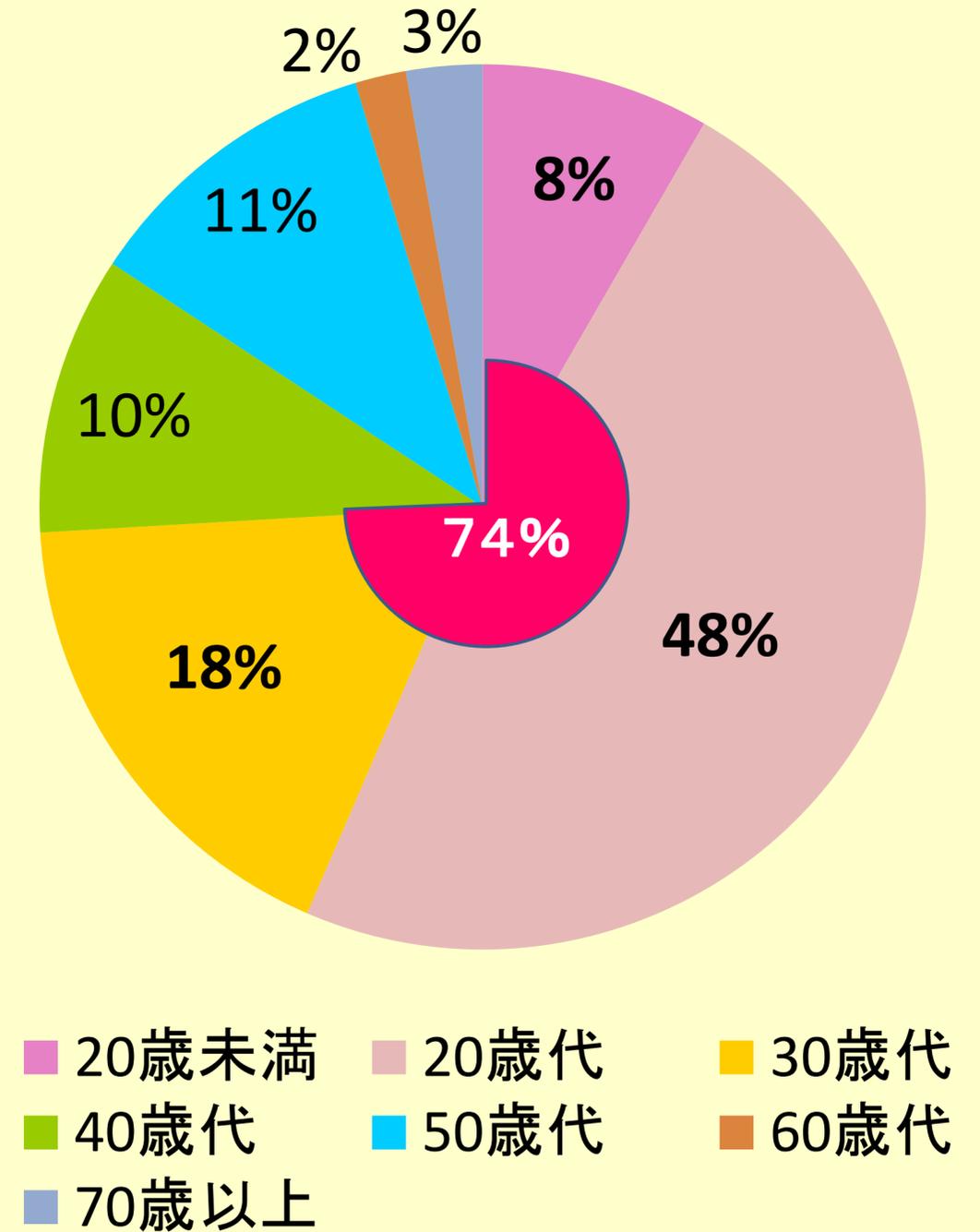


最近の感染状況等(6/16~7/14)

感染経路



年齢層等





警戒基準の適用 (7月14日)

注意喚起基準	警戒基準	特別警戒基準
・新規陽性者2名以上かつ感染経路不明者1名以上	・新規陽性者5名以上かつ感染経路不明者2名以上 又は ・重症者病床使用率20%以上	・新規陽性者20名以上 又は ・重症者病床使用率40%以上
—	○	—



府民の皆様へのお願い

新しい生活様式の徹底

府民 = 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」 + **3密を避ける**

飲食機会等の感染防止

若者 = 「大声で会話しない」「回し飲みをしない」 **事業者** = 業種別ガイドラインの徹底

大規模イベントの感染防止

イベント主催者等 = ガイドライン等に則した感染防止策の徹底

⇒ 大規模イベントは事前に京都府相談窓口を活用（専用ホームページ開設済み）

接触確認アプリの活用

府民、事業者 = 感染者との接触確認のため「COCOA(国)」「こことろ(府)」を活用



京ころな検査システムの拡充

◆ 身近な「かかりつけ医」により、検体を迅速かつ安全に採取

発熱や呼吸器症状等のある方



受診

地域の医療機関
(かかりつけ医)

医師の判断

これまでの
流れ

新たに追加
される流れ

7月20日
スタート

京都府・医師会京都検査センター
※府医師会が運営（府内5箇所）

約140箇所の
診療所で導入

唾液



鼻咽頭ぬぐい液



PCR検査